

第234回福島県災害対策本部員会議（概要）

災害対策本部総括班まとめ

- 1 日 時：平成23年11月21日（月）10：30～10：48
- 2 場 所：災害対策本部・自治会館303会議室
- 3 内 容：

（1）環境放射能測定結果（暫定値）の状況について

事務局：別紙資料により説明

平成23年11月21日午前8時現在、最小値が下郷町役場の $0.06\mu\text{Sv/h}$ 、最大値は飯舘村長泥コミュニティセンターの $7.83\mu\text{Sv/h}$ となっている。傾向としては、概ね横ばい又は減少傾向を示している。

（2）ワンストップ相談窓口 週報について

オフサイトセンター事務局：別紙資料により説明

先週の実績は477件。大波の米の暫定規制値の超過についてや他の地域の米は大丈夫か等の問い合わせが多数あった。

個人で食品等を検査できる施設を県内に数カ所設置してほしいとの要望があるが、先週県から情報提供あったとおり適切に案内している。

除染に関する様々な問い合わせや警戒区域の見直しについての問い合わせがあった。

（3）「農林水産業に関する相談窓口」の利用状況について

農林水産部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は89件、先週より27件増加している。11月16日に福島市の米が暫定規制値を超えたことを発表しており、17日、18日にその関係の問い合わせ等が増加している。

具体的な内容としては、米に関する問い合わせが48件、福島市の米に関する問い合わせが多い。

その他、野菜についてはキャベツ、白菜等冬物の野菜に関する問い合わせ、リンゴ、柿等のモニタリングの結果に関する問い合わせが多い状況である。

（4）「原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口」利用状況について

原子力損害対策担当理事：別紙資料により説明

先週の相談件数は205件で、ほぼ横ばいの状況である。

主な問い合わせ内容は、自主避難についての要望、土地、不動産の財物について将来を見通すためにぜひ早く基準をつくってほしいとの要望が中心となっている。

最近、これまで地元で築いてきた信用、知名度いわゆる無形財産についての要望も増えてきている。

(5) 経営・金融・労働の相談状況について

商工労働部長：別紙資料により説明

先週の相談件数は32件。具体的な内容として、経営関係では、会津で売店を営んでいて風評被害で郡山に引っ越したが、それでも運転資金が厳しいとの相談があった。金融では、制度資金に関する売上げの要件等融資要件についての問い合わせ、労働では、原発事故に起因する業務中止、廃棄物を輸送する会社で7月から自宅待機を命じられ、11月に解雇されたということで今後の生活についての相談が寄せられている。就職では、双葉郡から千葉県に避難されている方で県内に仕事を求めるということで求人状況の問い合わせがあった。

(6) 「都内避難者情報コーナー」の開設について

東京都：別紙資料により説明

都内に避難されている方への情報提供ということで取り組みの一端を紹介させていただく。現在都内には福島県から約6,500人が避難している。今も新たに避難される人がおり、その大半が公営住宅（都営や国家公務員住宅）、借り上げ住宅にお住まいになっている。東京都では避難されている各世帯に月2回ダイレクトメールで様々な支援情報の提供をしている。一定程度戸数の固まった国家公務員住宅等では住宅内に情報コーナーを設置し、避難元自治体の情報を掲示等して住民同士の絆づくりの場としている。また、都内の社会福祉協議会の協力をいただき、孤立化防止のための交流会の開催を支援しており、現在14の社会福祉協議会で実施している。

情報提供の場をさらに充実させるため、東京の新宿の都庁舎に「都内避難者情報コーナー」を新たに設置し、支援情報や地元の新聞、ポスター等の掲示等をはじめた。こういった所に来られない方のために、東京都のホームページに「都内避難者の皆様へ」という情報発信サイトを設け、その情報をパソコンだけではなく携帯電話からも閲覧できるようにした。

資料にはないが、明日避難者を対象とした合同就職面接会があり、その会場で合同開催ということで、福島県、いわき市、相馬市、浪江町、富岡町の職員にきていただき、出張相談ブースを設け、課題となっている地元市町村からの情報発信を支

援させていただく。こういったことにとどまることなく、今後とも情報提供、交流の場づくりを充実させて、避難されている方と福島県との絆を保つように東京都としてもつとめてまいりたい。

松本副知事：

きめ細かな取り組みありがとうございます。

他県でも類似の取り組みがあれば参考に紹介してもらいたい。

市町村復興支援担当理事：

県外避難の関係については、各県においてそれぞれの状況に応じた取り組みをしていただいている。いくつか紹介させていただく。

栃木県ではNPO、ボランティア団体等で構成する栃木暮らし応援会というところで、県内各地で交流サロンを開催していただき、地域情報ステーションを開設していただいている。

群馬県では、前橋市で福島県産品の販売、避難者交流のための施設ということで「ふくしまや」という施設をつくっていただいている。

新潟県では、各市町村単位で行政や地元のNPO団体等にサポート拠点を設立していただき、今月その全体の連絡会議が立ち上がっている。

神奈川県では支援情報ステーションを県庁につくっていただいている他に見守り隊というものをつくっていただき、避難されている方が場所がちりじりになっているので、そういう場所を個別に訪問していただき支援していただいている。

京都府では、京都災害ボランティア支援センターにおいて、情報の提供、避難者間の交流の場として「県人の集い」というものを開催していただいている。

松本副知事：

県内については、11月18日に郡山市のヨークベニマル富久山店で第一号の情報ステーションが立ち上がっている。今後さらに10箇所、郡山、福島、会津、いわきで逐次立ち上がる予定なので、これらを活用しながら県民の方々、避難されている方々へのきめ細やかな情報提供につとめていきたい。

(7) 福島県内に設置するリアルタイム線量測定システム一式の受注業者の契約解除について

文部科学省：別紙資料により説明

福島県内の学校、公園を中心に2,700台設置させていただくことを予定していたが、第一次補正予算分600台について受注業者の契約解除を先週の金曜日に行った。

一次補正で600台、二次補正で2,100台の配分により設置を予定しており、そのうち一次補正の600台分について、8月から一般競争入札による受注業者が施行していたが、放射線測定器が文部科学省が要求する技術仕様を満たさないことが判明した。納入期限を1ヶ月過ぎてもなお未納の状況が続いている状況を踏まえ、先週18日に受注業者との契約を解除し、新たな業者を選定し直すこととした。

受注業者は株式会社アルファ通信、本社は東京都中野区にある会社である。契約金額は約370百万円、物品納入後に一括払いとなっており、未納の状況なので国からの支払いは一切行われていない。納入期限10月17日、完納すると確約いただいた期限（11月14日）を過ぎてもなお未納の状況が続いたことをもって、今回は厳格に契約解除ということで対応した。

今後の対応については、今回保護者の皆様、学校関係者の皆様、非常に心配をかけ、ご期待に添えなかったことを誠に遺憾だと考えている。このことを重く受け止め、文部科学省としても技術審査を厳格化する等により二度とこういった事が起こらないようにきちんと対応していく所存である。具体的には600台についても、二次補正2,100台（今日改札予定）に遅れをとらないように来年の2月中旬には設置及びホームページの公表を行い、きちんとしっかり対応してまいりたい。

松本副知事：

この件については、県民が非常に期待しており、関心をもっていたものであるが、期限までにできないことは非常に残念だと思っている。今後の対応の中に2月中旬までと書いてあるが、できるだけ前倒しのような形で、速やかに県民に情報を提供できるような体制を構築していただくようお願いしたい。

文部科学省：

了解いたしました。

松本副知事から

いわゆる基準超過の米の問題については大変ご心配をおかけしている。大波地区について154戸全部の流通状況調査が終わり、一般の市中に出回っているものはないという確認がされている。

なお、先週の災害対策本部会議で私から指示した5項目について農林水産部で速やかに具体化するように迅速、的確な対応をお願いしたい。

※ 次回は11月24日（木）午前10時00分から開催する。